

山口県産業団地整備方針

～企業誘致の更なる推進に向けて～

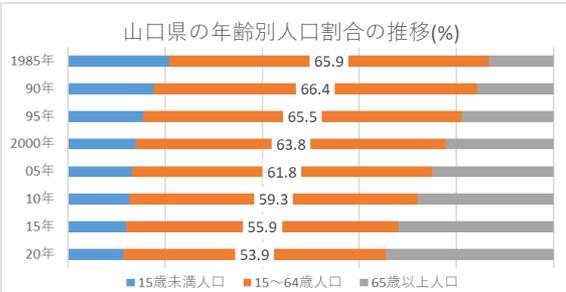
山口県商工労働部
令和4年6月



本県の状況

《人口動向》

- ◇人口
2022年3月：約132万
⇒104万人（2045年推計値）
- ◇生産年齢人口
1985年65.9%⇒2020年53.9%
（大学等への進学や就職に伴う若年層の
県外への転出が大きく影響）



人口減少

《産業構造・特性》

- ◇製造業に特化した産業構造
 - ・コンビナート企業集積を反映し、
第2次産業の割合が約4割

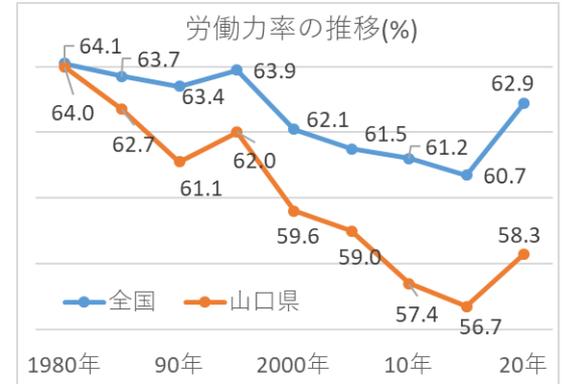


- ◇大手医療機器・製薬メーカー等の集積
 - ・本県を支える成長産業
- ◇輸送用機械は国内の一大生産集積地
 - ・広島・北部九州地域

産業集積

《就業状況》

- ◇労働力率は64.0%から58.3%に減少
（1980年→2020年）
- ◇男性は製造業、女性は医療福祉・
卸売業等への就業者が多い



労働力率低下

企業誘致の必要性

人口減少対策、産業競争力強化、地域経済活性化・税収増加

《人口減少対策》

- ◇雇用の受け皿創出
- ◇定住人口の増加
- ◇地元人材の流出防止
- ◇県外からの転入

《産業競争力強化》

- ◇本県産業の持続的・自立的発展
- ◇足腰の強い産業構造構築
- ◇立地企業と産業集積強みの融合

《地域経済活性化・税収増加》

- ◇工場建設等による建設業等への波及効果
- ◇操業による部材等調達や輸送業務の発注
- ◇従業員の地元での消費活動
- ◇地域行政への税収効果

県内産業団地の例



山口テクノパーク・テクノ第2団地
従業員数約3,500人(R3)

これまでの成果：200件以上の誘致 + 5000人以上の計画雇用人数 創出（2014年以降）

産業団地整備の背景

《社会経済情勢》

◇近年の日本経済

- ・新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による経済活動への大きな影響



◇今後の見込

企業の設備投資は堅調に推移
(社会経済情勢)

- ・ワクチン接種に伴う社会経済維持活動と感染対策両立の本格化
- ・自然災害や地政学的リスクを受けた製造拠点の国内回帰
- ・世界的なEV化の進展に伴う開発・製造・調達の変革
- ・「脱炭素」に関する投資の拡大
- ・「新しい資本主義」の実現を目指した政策

《事業用地（受け皿）の状況 ①全国・近県》 自治体間における企業誘致競争の激化

▶全国

- ・産業団地分譲可能面積はH24以降、減少傾向
- ・新規立地の約4割が団地に立地
- ・団地以外の立地と比較して約2倍の敷地面積取得

▶岡山県

- ・H30岡山市と共同で「空港南産業団地」⇒完売
- ・「水島港玉島地区」で10haを造成中

▶広島県

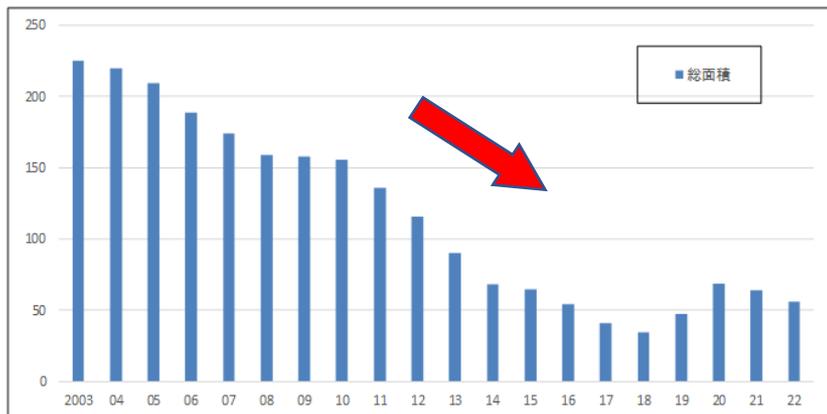
- ・広島西飛行場跡地を民間主導で開発

▶福岡県

- ・9か所の産業団地を造成中(R3.12月末時点)
- ・「新松山臨海工業団地第2期」約30ha分譲開始

《事業用地（受け皿）の状況 ②山口県の状況》

(ha) 山口県の産業団地未分譲面積推移

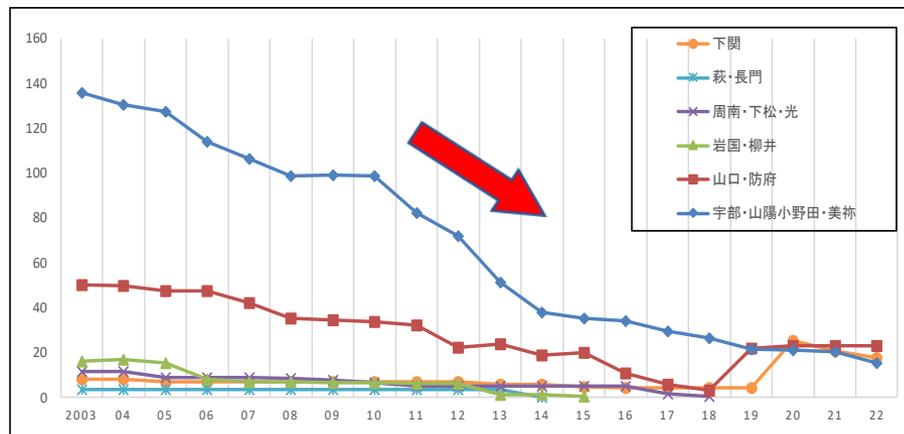


※各年6月時点（22年のみ3月時点）

（資料）山口県商工労働部企業立地推進課

(年)

(ha) 山口県の産業団地未分譲面積推移



※各年6月時点（22年のみ3月時点）、未分譲面積が0となった年の翌年以降はグラフを削除

（資料）山口県商工労働部企業立地推進課

(年)

今後の展開

◆基本的な考え方

機を逸することなく、激化する地域間競争に勝ち抜き、優良企業の誘致を実現するため、本県の立地の優位性を最大限活かした**戦略的な誘致活動を展開**するとともに、**その受け皿となる一定規模の事業用地を早期に確保**するため、運営方針、用地選定の視点に基づき、産業団地の整備に取り組む。

【対象分野】

「やまぐち産業イノベーション戦略」重点成長分野

基礎素材型産業 輸送用機械関連産業 医療関連産業 環境・エネルギー関連産業 バイオ関連産業
水素エネルギー関連産業 航空機・宇宙産業 ヘルスケア関連産業 未来技術関連分野

◇立地の優位性

ア 地理的特性

- ◆本州と九州、さらには山陰と山陽の結節点
- ◆東アジアと日本を結ぶ「ゲートウェイ」

イ 自然災害

- ◆1920年以降の地震回数は全都道府県中3番目の少なさ
- ◆地震保険料算定の等級は3段階の中で最もリスクが低い「1等地」

ウ 交通インフラ

- ◆高速道路路線3路線（中国縦貫自動車道、山陽自動車道、関門自動車道）
- ◆2つの空港、2つの国際拠点港湾、4つの重要港湾

エ 産業人材

- ◆山口大学、山陽小野田市立山口東京理科大学をはじめとする大学10校
- ◆工業系の高等専門学校3校



◆運営方針

- ①産業団地の早期整備及び事業費の抑制
- ②県・市町連携による事業効果の早期発現
- ③強力な誘致活動の推進
- ④適切な進行管理

◆用地選定の視点

- ①重点成長分野の立地可能用地
- ②開発費・開発期間圧縮、可能な限り大規模開発用地
- ③地元市町の協力により、地元調整等が可能な用地

事業計画

《第1期事業》

実施主体	山口県、光市
事業場所	光市大字小周防及び大字束荷 地内
事業面積	開発面積：約12㌥ 分譲面積：約 8㌥
総事業費	約16億円
事業期間	開発：令和4～8年度 分譲：令和8～13年度
交通アクセス	山陽道熊毛インターチェンジ 約3km JR徳山駅 約20km
分譲価格	分譲開始時の不動産鑑定評価額 (予定)
実施体制	光市小周防地区産業団地整備推進 会議（県及び光市で構成）

◆選定理由

- ・隣接する工業団地の道路等の活用による開発費の圧縮
- ・企業ニーズの高い高速道路インターチェンジ近接地
- ・法規制等が少なく、整備及び土地利用計画立案が比較的容易
- ・事業用地が不足する東部地域で、用地選定の視点に合致
- ・早期の分譲が可能であると見込まれること



年 度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
測量・調査・設計	■									
用地調査・取得	■									
造成工事			■							
分 譲						■				

《第2期事業に向けた検討》

企業の投資マインドを逃すことのないよう産業団地整備に向けた調整を開始

- ◇第1期事業を実施しても、事業用地が十分に確保できる状況とは言えない
⇒第2期事業に向けた調査及び適地評価を実施（令和4年度）
- ◇適地がある場合には、社会経済情勢等諸般の状況を考慮し、整備に向けた調整を開始する

